

# おたわら

4月3日に行なわれた市長パトロール



ドブに変わったまちの川  
よどみは廃物の山

日々によれていくわたしたちの生活環境には、衛生の面からも美化の面からも、非常に憂慮される状態になってきました。

このような事態に対して、市長は、昭和47年度の施政方針の中で、河川浄化運動を強力に展開することを述べ、これには市民の意欲的な協力が必要であると強調しました。

また市長は、本年度から毎月1回「市長パトロール」の日を設けて、積極的に問題を解決していくことになりましたが、その第1回のパトロールは、4月3日に行なわれ、河川のよれを重点に見て回りました。

この結果、今後は環境整備課を中心に、河川浄化の啓もう運動を強力に推進する必要性を再確認しました。

## みんなで魚の住む川に

このゴミの収集量は、一日約百五十トにも登りますが、消費時代を反映して年ごとに増加する傾向にあり、これに対して市では、収集回数短縮の検討も含めて、五十ト燃却炉の年度内増設など、積極的に対策を立てています。

捨てられたゴミの内容

種類	割合	主なもの
紙類	23.0%	ダンボール
繊維類	17.0	古着・ポロ
野菜類	14.3	季節野菜
ポリニール類	11.5	家庭用ポリ製品 包装用ポリ
金属類	9.7	オートモータ ヤンケ
木くず類	7.1	箱落し タタ
空びん類	2.3	酒ビン・牛乳ビン
ゴム類	1.8	ズック靴・ホース
その他	13.1	

川がよれる原因を調べてみる果、大きく改善の方向へ進んでい

この三つの原因は、ひとつひとつその元を断つていかなければなりません。第一の企業廃液については、公害問題として大きく社会的にクローズアップされたために、国の水質汚濁防止法及び神奈川県公害防止条例によってこれをきびしく規制し、本市においても昨年七月に設けた環境整備課によって、市内各工場への再度にわたる検査および勧告が行なわれた結果、

最後のゴミの投げ捨てによるよれですが、これだけは市民の美しい環境を守るために、一日もゆるがせにできないものですが、これも指定場所以外に捨てられた場合には、これらのゴミを集めるのが大変な手を要します。日に、指定された場所へ出すよう捨てて対する罰則規定を設けて、話合ってください。そして、ぜひ生きた川を取り戻したいものです。

この仕事は、市民の保健衛生、美しき環境を守るために、一日もゆるがせにできないものですが、これも指定場所以外に捨てられた場合には、これらのゴミを集めるのが大変な手を要します。日に、指定された場所へ出すよう捨てて対する罰則規定を設けて、話合ってください。そして、ぜひ生きた川を取り戻したいものです。

川がよれる原因を調べてみる果、大きく改善の方向へ進んでい

この三つの原因は、ひとつひとつその元を断つていかなければなりません。第一の企業廃液については、公害問題として大きく社会的にクローズアップされたために、国の水質汚濁防止法及び神奈川県公害防止条例によってこれをきびしく規制し、本市においても昨年七月に設けた環境整備課によって、市内各工場への再度にわたる検査および勧告が行なわれた結果、

最後のゴミの投げ捨てによるよれですが、これだけは市民の美しい環境を守るために、一日もゆるがせにできないものですが、これも指定場所以外に捨てられた場合には、これらのゴミを集めるのが大変な手を要します。日に、指定された場所へ出すよう捨てて対する罰則規定を設けて、話合ってください。そして、ぜひ生きた川を取り戻したいものです。

この仕事は、市民の保健衛生、美しき環境を守るために、一日もゆるがせにできないものですが、これも指定場所以外に捨てられた場合には、これらのゴミを集めるのが大変な手を要します。日に、指定された場所へ出すよう捨てて対する罰則規定を設けて、話合ってください。そして、ぜひ生きた川を取り戻したいものです。



よどみにたまる廃物

川には、自然浄化作用があるため、多少のよれは、水中の酸素などの働きによって分解され、きれいな川にもどりますが、浄化作用以上によれた場合は、水中の酸素が少なくなるとよれを分解できなくなり、汚物がそのまま腐ってドブ川となるわけです。

### なくしたい投げ捨て

この仕事は、市民の保健衛生、美しき環境を守るために、一日もゆるがせにできないものですが、これも指定場所以外に捨てられた場合には、これらのゴミを集めるのが大変な手を要します。日に、指定された場所へ出すよう捨てて対する罰則規定を設けて、話合ってください。そして、ぜひ生きた川を取り戻したいものです。



# 市外購入は減少の傾向

## — 消費生活モニターの結果 —

### 商品をどの地域に買いに出かけているか

品目	市 内		市 外	
	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)
青果物類	211,334	8.6	9,015	3.5
食肉類	171,084	7.0	10,877	4.2
酒・調味料類	128,713	5.3	3,045	1.2
鮮魚・貝類	161,079	6.6	3,410	1.3
菓子・パン類	153,102	6.3	22,545	8.8
その他飲料品類	393,706	16.1	13,751	5.4
日用品・雑貨類	173,584	7.1	19,305	7.5
身辺細貨類	141,928	5.8	50,490	19.7
医薬・化粧品類	111,997	4.6	17,107	6.7
衣料品類	453,431	18.6	71,465	27.8
書籍・文具・楽器類	169,114	6.9	28,100	10.9
その他	174,463	7.1	7,780	3.0
(計)	2,443,535	100.0	256,890	100.0

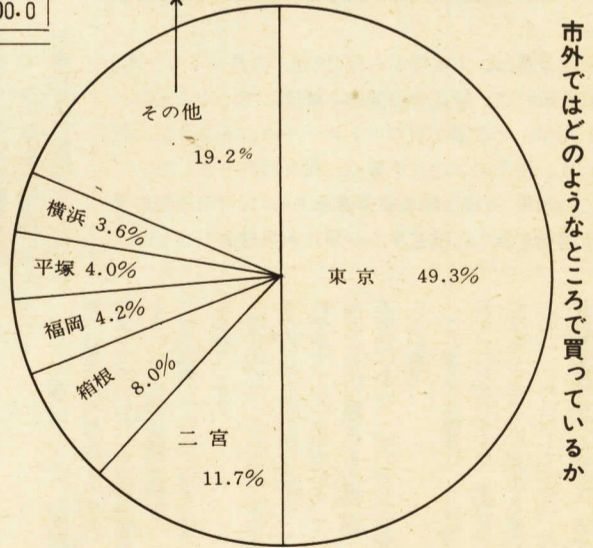
市が昨年七月から三、四月にかけて行った昭和三十七年度市外購入調査の結果は、昭和三十七年度の市外購入は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

### どのような店で買っているか

店 舗 形 態	市 内		市 外	
	購入数 (店)	割合 (%)	購入数 (店)	割合 (%)
行 商	194	2.0	-	-
直 売 生 協	431	4.4	41	8.3
小 売	6,299	63.4	327	66.0
ス ー パ ー	1,951	19.7	23	4.6
デ パ ー ト	818	8.3	86	17.3
大 型 専 門 店	204	2.1	19	3.8
月 賦 店	3	0.1	-	-
計	9,900	100.0	496	100.0

一、市外購入が中心となっており、おこなった調査結果は次のとおりです。  
二、市外購入の中心は、関東圏内の市外購入に偏っています。

県 別	割合 (%)
東京都	49.3%
埼玉県	11.7%
千葉県	8.0%
神奈川県	4.2%
静岡県	3.6%
他	19.2%



小田原市民の皆さん、おたわらには、昭和三十七年度の市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

## 退任にあたって

前助役 片岡栄太郎



私は昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

- ◆ 消費生活の意見、苦情等  
1. 昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。
- ◆ 仕事の内容  
2. 昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。
- ◆ 任期  
3. 昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

### 福祉部 (各事業所)

先づ行なわれた福祉部の各事業所の結果、昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

### 特別展 「庶民画展」

5/1 ~ 7/30 天守閣中 4階

### 消費生活モニターを募集

市では消費生活の状況を調査するため、昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

### 障害者のりこえて 瀬戸さんら表彰

昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

### 市議会 4月臨時会

昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。

昭和三十七年度市外購入調査の結果、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。これは、昭和三十七年度は、昭和三十七年度と比較して減少傾向が認められた。



# 自治会長 (地区嘱託員) 広報委員

## きままる

### 災害発生通報責任者にも委嘱

このほど、各地区自治会の本年 (富水) 川口朝光 (上府中)、新宿・片岡兼太郎 度役員が改選が終わり、自治会長 理事には山室欽一 (緑) 府川米吉 (大窪) 鈴木吉治 (酒匂) 山崎満 (久野) 川久保正男 (下貫我)、15区 湯川平司、16区 杉山米吉 市では、これらの自治会長を四月一日付で、地区嘱託員と広報委員に、またあわせて災害発生通報責任者にも委嘱しました。

今後これらのかたは、地区住民の福祉増進、地域の発展向上に尽力していただくことに、広報広聴など市の地区行政についても協力願っています。

さらに、災害が発生した場合、か、発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきますので、市民の皆様もこのようなお知らせは、自治会長にお知らせ願います。

なお、各自治会の連合組織である自治会連合会の会長は、杉山米吉 (万年)、副会長は金子利

# 市街化区域農地の

## 固定資産税・都市計画税

市街化区域農地に対して課する固定資産税および都市計画税については、三月三十一日に「地方税法の一部を改正する法律」が国会

で可決され、四月一日公布されました。これにより「一号 (A) 農地」については、本年度分に限って次のような措置が講ぜられることになりました。

その概要については、市街化区域農地で耕作の用に供されていると認められる農地 (これを特別対象農地といいます) に対して課する固定資産税または都市計画税は、農地課税審査会の審議を経て市長が税額の減額措置をすることになりました。したがって「二号 (A) 農地」については税額は据置となります。

農地課税審査会は、農業について学識経験のあるかた、都市計画について学識経験のあるかた、およびその他の学識経験のあるかたのうちから市長が任命したかたで組織することになります。

この農地課税審査会の組織および運営などの必要事項は条例で定めるところとなり、四月二十八日開会の議会臨時会で可決されました。

# 市の融資制度を

## ご利用ください

市では、市内で中小企業を営む小企業者で、次の要件に該当するかた。

①市に一年以上居住し、一年以上同じ事業を継続して営んでいること

②市税を滞納していないこと

③返済能力があること

④この資金の保証人になつていないこと

・資金の使いみち

・運転資金、設備資金、運転設備用資金

・備用資金

・限度額

・運転資金 五十万円以内

・設備資金 百万円以内

・運転設備用資金

・期間と返済方法

・期間と返済方法

・期間と返済方法

小企業者で、次の要件に該当するかた。

①市に一年以上居住し、一年以上同じ事業を継続して営んでいること

②市税を滞納していないこと

③返済能力があること

④この資金の保証人になつていないこと

・資金の使いみち

・運転資金、設備資金、運転設備用資金

・備用資金

・限度額

・運転資金 五十万円以内

・設備資金 百万円以内

・運転設備用資金

・期間と返済方法

・期間と返済方法

・期間と返済方法

運転資金 三年以内

設備資金・運転設備用資金 四年以内

(いずれも六ヶ月のすえ置を含む。一括または分割返済)

・利率 七・三%

・担保と保証人

・担保はとりません。

・保証人は一人以上必要です。

・信用保証

・必要に応じてつけます。

・申込先

・市役所商工課

・中小企業信用保証料補助

・利用資格

・小口資金と同じ (ただし④を除く)

資金の使いみち

・運転資金に限る

・限度額

・期間と返済方法

・期間と返済方法

・期間と返済方法

・利率 八・〇三%

・担保と保証人

・担保は必要に応じてとりま

・保証人は一人以上必要です

・信用保証

・原則としてつけます

・申込先

・小田原信用金庫

・取扱期間

・中元資金 五月一日から八月三十一日まで

・歳末資金 十月一日から十二月三十一日まで

・中小企業信用保証料補助

・利用資格

・次の資金のいずれかの融資を受けたかた

①小田原市中小企業小口資金

### 民生委員担当区域が一部変更

地区の要望とサービス向上をはかるため市役所支所設置条例の一部が改正され、四月一日から酒匂支所の所管区域である東海道本線から北側にある酒匂分が下府中支所へ所管換えになりましたが、これに伴い、民生委員の担当区域も一部変更されました。

山本 武子さん

富水地区 (46区) の1

小沢千鶴子さん

大窪地区 (64区)

山本 武子さん

今までの酒匂地区民生委員協議会所属し、酒匂11、13丁目を担当していた吉田清子さんが下府中民生委員協議会の所属となり、酒匂13丁目のみを担当し酒匂11丁目は酒匂7、8丁目を担当する尾崎一郎さんが併せて担当することになりました。

なお、一身上の都合により辞任された民生委員の委嘱替えが、三月二十七日付をもって完了しました。

### 水道料金・下水道使用料は口座振替で

この制度は、みなさんの預金から自動的に水道料金、下水道使用料のお支払いができる制度です。

- ◇ この制度をご利用になりますと
- ◇ 集金日のお気づかいはもうありません。
- ◇ 銀行がみなさんに代って、お支払い手続きをいたします。
- ◇ 申し込み費用は一切かかりません。
- ◇ 領収書は銀行からお送りします。
- ◇ 昼間留守がちのご家庭には特に便利です。

- お申し込みは
- ◎ もよりの銀行又は信用金庫 (組合) 農協市内各本支店窓口へどうぞ
- ◎ 詳しくお知りになりたいかたは水道部庶務課 (電話 23-1181) へおたずねください。

連絡 水道料金、下水道使用料等の未納のかたはお早めにお支払いください。引越し等の場合はお早めに水道部庶務課へご連絡ください。

5月19日・20日・21日 (金) (土) (日)

## 第4回 住まいの建築展

- 住宅建築の建材・設備などあらゆる展示
  - 住宅建築など設計・法律なんでも相談
- <3日間無料公開> 市民会館

主催・社団法人 神奈川県建築士会小田原地方支部  
後援・小田原市



# 老人の悩み解消に

## 県が相談員を委嘱

県では、四月一日付で任期満了に伴う後任の老人相談員として小田原市の九名を含めて百十四名を委嘱しました。

この相談員制度は、県が一昨年の秋から老人福祉対策の一環として設けているもので、任期は二年となっています。

おもな仕事は、①老人家庭における生活や医療等の指導、助言、あるいは施設入所や保護についての関係機関への連絡、②老人健康診査や高齢年金等について関係機関への協力と連絡調整、③老人クラブの運営助言その他老人問題全般の相談となっています。

このたび委嘱された本市の相談員および担当地区は次のとおりです。

(敬称略)

◇相談員と担当地区  
山口源太郎(寿町・電話〇二四三三)、新玉、足柄、山王綱一(色)  
浅倉政治(飯田岡・電話〇二四七二、富水、桜井)

木内サ夕(本町・電話〇九五二一、緑、万年、幸、十字)  
木村作次郎(城山・電話〇三〇〇)、曹子、二川、久野  
秋沢清吉(沼代・電話〇七〇一、前羽、下中)  
国原新蔵(早川・電話〇五〇一七、大塚、早川、片浦)  
小野勝蔵(国府津・電話〇二五〇五、酒匂、国府津、下府中)  
川口匡(高田・電話〇一八〇三三、豊川、上府中)

穂坂卯三郎(曾我別所・電話〇六三三、下曾我、曾我)  
なお、昨年度本市相談員の取り扱い件数は、二百八十八件で、その内訳は次のとおりです。

①たきり老人問題68件  
②老人クラブ問題61件  
③医療問題34件  
④年金問題33件  
⑤ホーム入所問題19件  
⑥生活問題14件  
⑦家庭内の問題12件  
⑧仕事問題9件  
⑨その他38件

# 郷土の生んだ民衆詩人

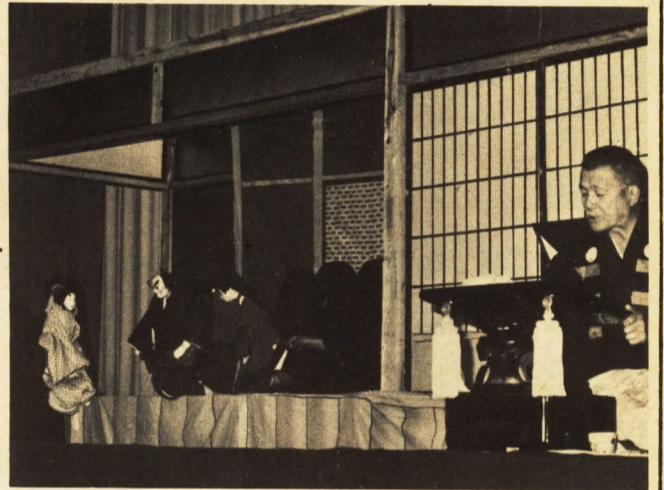
## 福田正夫資料展を開催

福田正夫は、明治十六年小田原に生まれ、第一次世界大戦後、詩壇に民主主義運動の萌芽が見え、大正四年には処女詩集「農民の言葉」を出版、大正七年には雑誌「民衆」を主宰して民衆派詩人として、日本の近代詩史を刻みつけた。三月に市図書館から福田正夫資料展が開催された。

期日：五月十三日から六月十一日まで(月曜休館)

会場：小田原市・城内  
常盤木内門 郷土文化館  
主催：小田原市立図書館・郷土文化館

福田正夫は、明治十六年小田原に生まれ、第一次世界大戦後、詩壇に民主主義運動の萌芽が見え、大正四年には処女詩集「農民の言葉」を出版、大正七年には雑誌「民衆」を主宰して民衆派詩人として、日本の近代詩史を刻みつけた。三月に市図書館から福田正夫資料展が開催された。



# 下中座が記念公演

国の無形文化財選択を祝う

小田原市小竹に、二百数十年の歴史がある。芝居屋がある。この人形芝居屋の文化財として取り上げられた。四月九日午後二時三十分から、橋中学校体育館で、盛大に公開上演された。

当日は、曇天のうえに、寒風が吹き、冬に逆戻りしたような天気だったが、二百名以上の観客は、出演者の熱心な人形使いに、しばしば見とれて寒さも忘れられた。

この人形芝居下中座の人たちは、平日は家庭において、農業に従事するが、練習に励んでいます。また、公演の依頼を受けると、堅固に互に勝負を合せて出かかれますので、今後いろいろの機会、多くの市民のみなさんがご高覧をいただくといいと思います。

なお、下中座のみなさんなどについては、ページの、小田原の文化財として取り上げられたので、あわせてご覧ください。

# 湯治旅行に保養費

60歳以上に年1回500円

市では、新年度から高齢者保養費助成制度をはじめます。

この制度は、市内に住所がある60歳以上の高齢者を対象とし、三月末までの間に満60歳に達する方も含まれます。このかたがたが保養のため老人クラブやグループ活動の一環として、十名以上で市の指定旅館を利用した場合、年間一回、一泊目を限度として宿泊費のうち市が五百円を助成するものです。

指定旅館は、次のとおり箱根が二軒、湯河原が三軒の計五軒ですが、宿泊費は、県老人クラブ連合会指定旅館の協定料金と同額で、一千六百五十円(泊一泊)です。

◇箱根方面  
芳春荘(湯本消防署前バス停下) 保養費の助成申請書は、市の社会課、各支所のほか、各老人クラブに提出してください。

◇湯河原方面  
いこい荘(宮上バス停下) 収容人員五十名、電話〇四六〇六(一七)一七  
大黒屋(宮上東前バス停下) 収容人員八十名、電話〇四六〇六(一七)五二  
小松屋(宮上郵便局前バス停下) 収容人員六十名、電話〇四六〇六(一七)二二  
利用される場合は、直接指定旅館に予約してください。

この券を指定旅館利用の際に提出し、市が後日一人につき五百円を直接旅館側に支払いますので、利用されるみなさんの宿泊費はその分だけ安くなるわけです。大いに利用してください。

# 点訳奉仕を

## してみませんか

市内には目の不自由な方が約三百人ほどおられますが、このうち全盲で点字の読み書きができる方が五十人ほどおられます。

しかし、点字の書物はいくつか手に入らないのが現状で、これに対しては、点字の奉仕をしていただく方がおられます。

点訳奉仕とは、入会された方に講習会を開いて点字のかきかたを教えます。ご希望のかたは、小田原点訳奉仕会に文をいただくか、市福祉事務所厚生課(電話〇二二二番)へお問い合わせください。

昨年度は、この大会で本市は優勝しましたが、この大会で優秀な成績を取ったから全国身体障害者体育大会出場者が選ばれました。

(卓球と水上競技は、七月と八月に藤沢市の県体育センターで行われます)

# 市民の金融公益質屋

をご利用ください  
くわしいお問い合わせは  
小田原市緑公益質屋  
電話(22)4992番  
旧浦町通り

ご声援ください  
5月21日  
身障者体育大会

尾上 菊之助

市川 海老蔵

坂東 三津三

尾上 菊之助

市川 海老蔵

尾上 菊之助

# 花竹大鼓寄伎公演

とき 七月十六日(日) ひる十二時  
よる 五時 開演

ところ 小田原市民会館大ホール

入場料 指定席S 〇、八〇〇  
A 〇、六〇〇 B 〇、三〇〇  
自由席 〇、七〇〇

主催 小田原市民会館事業協会

尾上 菊之助

市川 海老蔵

坂東 三津三

尾上 菊之助

市川 海老蔵

坂東 三津三

尾上 菊之助

市川 海老蔵

坂東 三津三

尾上 菊之助

市川 海老蔵

坂東 三津三

尾上 菊之助

市川 海老蔵

坂東 三津三

尾上 菊之助



# 楽しい成人学校へ

## 5月28・29日中央公民館で受付

教育委員会では、働くみなさんに、教養、趣味、生活技術などを楽しく、しかも気軽に身につけていただくために次のとおり成人学校を開校します。

みんなどうぞ、みなさん多数お申し込みください。

◎期間と会場  
 ◎午前部 5月31日～7月19日  
 ◎午後部 5月31日～7月19日  
 までの毎週水曜日、8日間  
 本町小学校

午前9時30分～11時30分  
 中央公民館

午後1時30分～3時30分  
 中央公民館

◎夜部 6月2日～7月4日  
 ◎毎週火、金曜日 10日間  
 午後6時30分～8時30分  
 本町小学校

◎受講資格  
 小田原市内に住んでいるかた、あるいは通勤先をもちているかた。ただし学生や生徒は除きます。

◎受講料  
 無料ですが、講座によっては教材費などの実費をいただきます。とくに調理については、申し込みのときに教材費(午後部二

コース	科目	定員	内容	講師	もって来ていただくもの
午前部	手芸	50	アクセサリー、袋物、帽子などの製作実習	中村 屋 岡田美代子	小ばさみ 教材費
	書道	50	文部省書写指導要項に基づいた書写(毛筆)の基礎	小田原教育書道学院 院長 関野雪舟	太筆、小筆、すずり、すみ、文ちゃん下じき、半紙
午後部	小田原地方史	50	小田原周辺の歴史を時代を追ってテーマ別に学ぶ	小田原地方史研究会 福田以久生 内田哲夫、杉山幾一、内田清 岩崎正純、高田 稔	筆記用具
	調理	40	季節料理のいろいろ	料理 研究 家 望月静江	教材費(2,000円を申し込みのときに納めていただきます。)
夜部	暮らしの法律	50	婚姻、親子関係、相続、損害賠償、その他日常生活に關係の深い法律の解説	弁護士 高橋 茂 長田 孝、森田 三郎、雨宮 秀雄 佐藤 和夫	ノート、ペン テキスト代
	話し方教室	50	人に好感を与える話し方、正しい敬語の使い方など上手な話し方の基本的技術の実習	話しことば 研究所 社長 徳坂正夫	
	文章の作り方	50	文章に親しみ文章を楽しく書くための基礎知識	元 湯河原小学校 校長 橋本寅十	ノート、ペン
	楽焼き	30	楽焼きの初歩的技術の実習	神奈川県工芸協会 会員 鈴木三成 神奈川県陶芸作家協会 会員	前かけ、ビニールのふろしき、教材費
	版画	30	版画のイロハから2度刷りまで	日 府 展 理 事 員 横田七郎 旺 玄 会 会 長	ノリ、サインペン 教材教具費
	ペン習字	50	ペン字を美しく書くための基本的技術の実習	小田原 婦 人 専 修 職 業 訓 練 校 講 師 樋口昌子	テキスト代、ノート、ペン
	書道	50	漢字とかなの基礎と応用	清 和 会 山崎八重子	太筆、小筆、すずり、すみ、文ちゃん下じき、半紙
	フラワーデザイン	50	ペーパーフラワー、ドライフラワー、リボンフラワーなどの製作	東京フラワーデザイン研究会 小田原支部 長 郷原正子	ものさし、はさみ 筆記用具、教材費
	茶道	30	お点前の基本的理論と実習	裏 千 家 田中宗敬	教材費
	調理	40	季節料理のいろいろ	料 理 研 究 家 原田ノリ子	教材費(2,500円を申し込みのときに納めていただきます。)

午前9時～午後6時  
 中央公民館(本町小学校隣り)  
 定員になりしだい、締め切りま  
 す。電話では受け付けません。  
 申込みは一人一講座限りです。  
 ◎修了証  
 全日程のうち午前、午後部は  
 6日以上、夜部は7日以上の  
 出席者に、修了証をさしあげま  
 す。

◎その他  
 ◎その他くわしいことは教育委員  
 会社会教育課(☎三七三三番)  
 へお問い合わせください。

◎科目  
 講師は別表のとおりです。

5月28日(日)、29日(月)

## ご応募ください

### 第25回 市美術展迫る

一、趣旨 小田原地方の一般美術愛好家および美術作家のすぐれた作品を展示し、本市美術文化の普及と向上を図る。

二、主催 小田原市・小田原市教育委員会

三、日時 6月7日(水)～11日(日) 毎日午前9時30分～午後7時

四、会場 市民会館

五、種目 絵画(日本画、洋画、版画、彫塑)

六、出品資格 一般は一人二点まで、招待者は一点とする。

七、出品手数料 無料

八、応募資格 小田原市、南足柄市、足柄上郡、下郡に在住する16歳以上で、原則として全日程参加できるかた。

九、作品搬入 六月四日(日) 午後1時～午後7時、市民会館一階展示室

十、賞状と賞金 六月十一日(日) 午後7時～午後7時30分、市民会館

十一、運営委員 赤岩賢三、石井佐一、石井玲一、上垣候鳥、柏木房太郎、門松茂夫、児玉彦三、沢村吉光、高橋信治、豊島シズ枝

十二、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十三、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十四、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十五、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十六、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十七、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十八、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

十九、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。

二十、賞状と賞金 六月十三日(注意) 搬入時に遅れたものは受け付けません。作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。出品絵画は、額縁表装していただきます。



## 好評の「テニスを楽しむ日」

### 第1回は60人が参加

毎月の第1日曜日を「市民がテニスを楽しむ日」として教育委員会が城山テニスコートを解放する試みは、大変な好評を得て、4月2日(日)の城山テニスコートにはおよそ60人のかたが集り、家族連れで終日テニスを楽しみました。

この日は、曾我軟式庭球協会長や、河野県連盟理事長のあいさつもあり、初心者には、協会員によるテニス教室も開かれました。

参加者の中には、はじめてラケットをにぎる婦人や小学生も多く、熱心にボールを追い、ラケットを振っていましたが、夕方までにはけっこう球もあたるようになり、この次のテニス教室を楽しみに家路へ向いました。

「市民がテニスを楽しむ日」は、次の要領で行なっていますので、家族おそろいで、気軽に城山テニスコートへお出かけください。

◇解放日 毎月第1日曜日  
 ◇服装 テニスの服装で、必ずテニスシューズを使用してください。  
 ◇持参品 (1)ラケット (2)全日楽しむかたは、昼食をご用意ください。

## 第2回 市民教養大学講座

### …受講生を募集…

- 1主催 小田原市教育委員会
- 2主題 日本文化を考ふる
- 3会場 市民会館小ホール
- 4受講資格 市内に在住、在勤する16歳以上で、原則として全日程参加できるかた。
- 5定員 三百五十名
- 6受講料 無料
- 7申し込み 6月8日(木)午前9時から市民会館六階ロビー1で受けつけ、定員になりしだい締め切ります。(電話、はがきによる申し込みは受け付けません)
- 8修了証 全日程のうち五日以上の出席者に修了証を差しあげます。
- 9問い合わせ 教育委員会 社会教育課(本町一ノ五〇一) 電話☎三七三三

### ○日程・内容・講師

月日	テーマ	講師
6/17(土)	祖先の知恵と勇氣	東京教育大学教授 和歌森 太郎
6/24(土)	日本文学にみる女性像	作家 永井 路子
6/29(木)	日本のこころ	俳人 楠本 憲吉
7/7(金)	日常生活のなかで文化を考ふる	作家 なだいなだ
7/13(木)	平家物語の精神的風土	作家 杉本 苑子
7/20(木)	甘え、勤勉、浪花節—日本人の性格—	横浜国立大学教授 間宮 武
7/27(木)	くらしとことば—女のあり方と日本語—	京都府立大学教授 寿岳 章子

時間は午後1時30分から3時30分まで

## 昭和47年度赤十字社員増強運動

### ことしの目標額300万円

**赤十字は人道のかけ橋**  
 RED CROSS HUMANITY'S BRIDGE 1972年赤十字運動開始

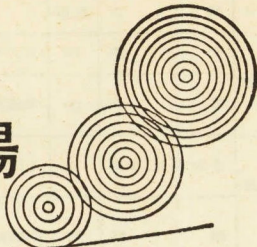
赤十字運動月間47年5月1日 31日 日本赤十字社

日本赤十字社神奈川支部小田原市地区

- (1) 搬入時に遅れたものは受け付けません。
  - (2) 作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表したものも、出品できません。
  - (3) 出品絵画は、額縁表装していただきます。
  - (4) 出品者は、審査の結果や作品の配列について異議を申し立てることはできません。
  - (5) 出品者は、額縁からでないよう、のりを上部にだけつけて裏側向うて左下に貼付してください。
  - (6) 陳列された作品は、会期中搬去するものはできません。
  - (7) 搬出は前記のとおりですが、この間に搬出できないときは、翌日の午前8時30分から午後5時まで搬出していただきます。
  - (8) 出品者は、額縁からでないよう、のりを上部にだけつけて裏側向うて左下に貼付してください。
- お問い合わせ先  
 本町一五二二  
 教育委員会 社会教育課  
 (電話☎三七三三)



# 話題の広場



桜の下はにぎやかに花見の宴



浮かれて国際親善も



▲どこも人と車でうまる

## 桜人車

桜のたよりが西の方から日々東へ下がってくると、長かった冬も別れて春が暮開き。だれもが寒さから開放され、休みの日などは家族サーブスも兼ねた遠出で、観光地は人また人。ましてや、桜が咲いたとなれば花見の宴が日本人の常。

小田原も桜祭りの期間中に満開を迎えて、四月二日の日曜日はおよそ十万人の出入。天守閣周辺は、くり出した人と車でさながら通勤ラッシュ並み。

花の下では、飲むほどに酔うほどに踊りも飛び出ているよ盛ん。このときばかりは、老も若さも浮かれて浮かれて春を体中で満喫していました。



▲遊園地も遊具の前は長い行列



▲植木市も開かれて



## おしらせ

### 日曜日役所に印鑑事務

市では、窓口事務の日曜日役所を開設しますが、このたび印鑑事務も取り扱ふことになりました。

この印鑑については本人が申請することになっておりますので、お勤めのかたの便宜をはかためたものです。

なお、日曜日役所は、現在本庁管内の住民を対象に、午前中のみ取り扱ふいておりますのでお含みおきください。

### 子ども会などに育成用具の補助

市では、青少年の健全育成を目的とした青少年団体が、より活発な活動ができるよう、必要な用具を購入する費用の一部を補助いたします。

一、補助の対象

- ★ 原則として、小中学生や二十歳未満の勤労青少年などがおこなう構成員となつて活動している子ども会や各種の青少年団体。
- ★ 団体結成後六カ月以上を経過し、用具を購入するための資金を積み立てていること。
- ★ 申請書に添付された申請書に、昨年度補助を受けた団体は除きます。

二、補助用具

- ★ スポーツ用具、野球用具、サッカー用具、バレーボール用具など。
- ★ 音楽用品、テープレコーダー、ピアノ、鼓笛類など。
- ★ 映写機、暗幕、トランシーバ、積み木など。

★ その他適当と思われる用品

ただし、公民館、児童遊園など公共の施設に設置するものは除きます。

三、補助額

用具購入見積額の二分の一とし、三万円を限度とします。

四、受付期間

五月八日(月)から五月二十五日(木)まで、くわしくは市青少年課育成係(電話二二二二)にお問い合わせください。

### 在宅重度障害者手当支給対象が拡大

県では在宅の重度心身障害者に対し、年一万八千円の手当を支給していましたが、本年度から次のとおり支給対象が拡大されましたので、該当されるかたは五月三十一日まで市福祉事務所へ申請手続きをしてください。

一、身体障害者手帳を保持している三級のかた。

二、精神障害者で知能指数四〇以下のかた。

三、身体障害者四級で知能指数五十以下のかた。

これらに該当され県内に一年以上住所があるかたは、次のものをお持ちになつて手続きをしてください。

①住民票の写し又は戸籍の附票

②横浜銀行の預金通帳

③身体障害者手帳

④受給者の印かん又は介護者の印かん

なお、精神薄弱者で知能指数の

### 排水設備の資格試験

市では、排水設備工事の責任技術者と技能者の資格試験を五月二十五日に行ないますので、受験を希望されるかたは、五月十五日から二十日までに下水道業務課へお申し込みください。

◆受験資格

責任技術者 水道部給水装置

### 中小企業退職金共済掛金に補助

市では中小企業で働く人たちの福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度に加入しているかたのために、共済掛金の一部を補助することになりました。加入者は、忘れずに申請してください。

◆補助を受けることができるかたは

市内に事業所がある中小企業(従業員百人以上の法人および個人で一年以上継続して事業を営み市税完納者)で従業員のために中小企業退職金共済制度に加入している事業主と、小田原商工会議所が行なっている特定退職金共済制度に退職金共済契約を結ぶかたです。

◆補助は

次の割合で補助金が支払われます。

ただし、従業員一人一月の掛金が千円を超える場合は、千円を補助対象の限度とします。

◆従業員が十人以下 共済掛金の三〇パーセント

◆従業員が十一人から二十人まで 共済掛金の二〇パーセント

◆従業員が三十一人から百人まで 共済掛金の一〇パーセント

◆申請の期間は

### 乳幼児の入院費を補助

生まれてから小学校へはいるまで病気一つしたことがないという子どもは、そんなに大それたものではありません。

子どもは病気がかりやすいもので、不幸にして一月も入院することになったときの家族の負担は大変なものがあります。

県では、入院期間が長くなつて会議所が行なっている特定退職金共済制度に退職金共済契約を結ぶかたです。

◆補助は

この制度の給付対象は、

(一)小児及び保護者の住所が県内にある。

(二)小学校就学前の子ども。

(三)一回の入院が二十日以上のものである。

ただし、現在、国、県および市町村が行なう医療費の給付を受ける者及び第三者の行為によって生じた傷病(たばこや交通事故等)は除かれます。

またこの制度の給付を受けるには給付範囲、給付の申請など各種の条件がありますから、該当すると思われるかたは小田原保健所予防課電話二三三三へお問い合わせください。

工責任技術者のかた。技能者 水道部給水装置工事技能者のかた。

◆試験

責任技術者 筆記試験(下水道法規、設計、論文)

技能者 実地試験(排水管の接合、インパットの施行)

◆受験手数料

責任技術者 千円

技能者 千円

◆受付場所

市役所下水道業務課

住所 城山四丁目十番十三号

電話 二二八六、二二八七

市では中小企業で働く人たちの福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度に加入しているかたのために、共済掛金の一部を補助することになりました。加入者は、忘れずに申請してください。

◆補助を受けることができるかたは

市内に事業所がある中小企業(従業員百人以上の法人および個人で一年以上継続して事業を営み市税完納者)で従業員のために中小企業退職金共済制度に加入している事業主と、小田原商工会議所が行なっている特定退職金共済制度に退職金共済契約を結ぶかたです。

◆補助は

次の割合で補助金が支払われます。

ただし、従業員一人一月の掛金が千円を超える場合は、千円を補助対象の限度とします。

◆従業員が十人以下 共済掛金の三〇パーセント

◆従業員が十一人から二十人まで 共済掛金の二〇パーセント

◆従業員が三十一人から百人まで 共済掛金の一〇パーセント

◆申請の期間は

年一回に分けて、補助金を支払います。

四月一日から九月三十日までの掛金は、十月一日から十月三十一日までに申請してください。

十月一日から三月三十一日までの掛金は、三月三十一日から四月十日までに申請してください。

◆申請の方法は

市役所商工課に用意してある申請書にもついで提出してください。なお中小企業振興事業団と退職金共済契約を結んでいる事業主は退職金共済手帳を添えて提出してください。

この制度についての問い合わせは、市役所商工課へ(電話二二二二)



# 尾瀬へ！夏山教室

## 参加者を募集

第六回市民夏山教室は、原生林に囲まれた静かな山々、神秘的な湖沼、広大な温泉に咲き乱れる高山植物などを、ばらばらしい環境にめぐまれた尾瀬へ皆様の旅を誘います。

期日 六月十六日(金)午後七時三十分集合 八時出発 十九日(月)午後九時小田原着(予定)

## 水泳指導者の講習会

1 6月5日から受付

集合場所 市民会館前  
コース 小田原→沼田→大清水→三平峠→尾瀬沼→燧新道→燧ヶ岳→見晴新道→弥四郎小屋(泊)→三系ノ滝→菅宮小屋→牛首→至山ノ山ノ鼻→小屋(泊)→鳩待峠→ヤマ平→富士見小屋→富士見下→小田原

募集人員 八十七名(申し込みの五日間)

先着順

会費 六千八百円(往復バス代・宿泊料・保険料・その他)申し込みと同

七月一日(土)・二日(日)の五日間

教育委員会では、小田原水泳協会の後援を得て、泳げない児童を対象に水泳指導や、正しい競泳指導を行なう水泳指導者の講習会を開催いたします。

一、期日 六月十七日(土)・十八日(日)・二十四日(土)・七月一日(土)・二日(日)の五日間

二、時間 午後二時から五時

三、会場 六月十七・十八・二十日 市民会館  
六月二十一日 市民会館  
六月二十二日 市民会館

七月一日(土)市営御幸の浜プール

七月二日(日)市営御幸の浜プール

七月三日(月)市営御幸の浜プール

七月四日(火)市営御幸の浜プール

七月五日(水)市営御幸の浜プール

七月六日(木)市営御幸の浜プール

七月七日(金)市営御幸の浜プール

七月八日(土)市営御幸の浜プール

七月九日(日)市営御幸の浜プール

七月十日(月)市営御幸の浜プール

七月十一日(火)市営御幸の浜プール

七月十二日(水)市営御幸の浜プール

七月十三日(木)市営御幸の浜プール

七月十四日(金)市営御幸の浜プール

七月十五日(土)市営御幸の浜プール

七月十六日(日)市営御幸の浜プール

七月十七日(月)市営御幸の浜プール

七月十八日(火)市営御幸の浜プール

七月十九日(水)市営御幸の浜プール

七月二十日(木)市営御幸の浜プール

七月二十一日(金)市営御幸の浜プール

七月二十二日(土)市営御幸の浜プール

七月二十三日(日)市営御幸の浜プール

七月二十四日(月)市営御幸の浜プール

七月二十五日(火)市営御幸の浜プール

七月二十六日(水)市営御幸の浜プール

七月二十七日(木)市営御幸の浜プール

七月二十八日(金)市営御幸の浜プール

七月二十九日(土)市営御幸の浜プール

七月三十日(日)市営御幸の浜プール

七月三十一日(月)市営御幸の浜プール

五十歳以下の方。ただし健康管理を十分して体力に自信のある方はこのかぎりではありません。

②心臓病、高血圧の方は参加できません。

③申込期間以後の参加取り消しについては、六月七日までは申込金の返還をしますが、それ以後の取り消しについては返還いたしません。

④参加年齢は男女ともに

⑤申込方法は、六月五日(月)から受付です。

⑥所定の申込用紙もしくはハガキで申込んでください。

⑦申込場所 本町一ノ五ノ十二 教育委員会体育課(市)

⑧教育委員会主催による第五回春の小田原市婦人バレーボール大会が五月二十一日(日)城内野球場で行なわれます。

この大会は、婦人がみずからスポーツを楽しむ健康の保持増進をはかることを、婦人相互の親睦を深め、明るい家庭づくりと婦人スポーツグループの育成をはかるために行なうものです。

期日 五月二十一日(日)

午前八時三十分集合  
九時三十分試合開始

会場 城内野球場 雨天の場合市体育館・相洋高校体育館

参加対象 市内にお住まいの既婚者または三十歳以上の婦女子

試合方法 ①参加チームを各ブロックに分け、プロット(ご)で試合を行ない順位を決定する(組み合わせは代表

市民会館(随) 電話〇三三三

八、指導内容

正しい水泳指導法

(一)正しい水泳指導法

(二)正しい水泳指導法

(三)競泳技術の指導

教室の日程が重なる種目(水泳教室・中級とサイクリング教室)はどちらか一方の申し込みしてください。

(四)水泳教室(初級)に申込者の中から定員数を抽せんにより選びます。以外の種目は、定員になりしだい締め切らせていただきます。

(五)各教室とも全日程のうち七割以上の出席者に修了証、全員に記念バッジを差しあげます。

詳細についてはお問い合わせは本町一ノ五ノ十二市民会館六階、教育委員会体育課(電話〇三三三)にしてください。

市民会館(随) 電話〇三三三

八、指導内容

正しい水泳指導法

(一)正しい水泳指導法

(二)正しい水泳指導法

(三)競泳技術の指導

教室の日程が重なる種目(水泳教室・中級とサイクリング教室)はどちらか一方の申し込みしてください。

(四)水泳教室(初級)に申込者の中から定員数を抽せんにより選びます。以外の種目は、定員になりしだい締め切らせていただきます。

(五)各教室とも全日程のうち七割以上の出席者に修了証、全員に記念バッジを差しあげます。

詳細についてはお問い合わせは本町一ノ五ノ十二市民会館六階、教育委員会体育課(電話〇三三三)にしてください。



# 春の婦人バレー

5月21日 城内野球場で

市民会館(随) 電話〇三三三

八、指導内容

正しい水泳指導法

(一)正しい水泳指導法

(二)正しい水泳指導法

(三)競泳技術の指導

教室の日程が重なる種目(水泳教室・中級とサイクリング教室)はどちらか一方の申し込みしてください。

(四)水泳教室(初級)に申込者の中から定員数を抽せんにより選びます。以外の種目は、定員になりしだい締め切らせていただきます。

(五)各教室とも全日程のうち七割以上の出席者に修了証、全員に記念バッジを差しあげます。

詳細についてはお問い合わせは本町一ノ五ノ十二市民会館六階、教育委員会体育課(電話〇三三三)にしてください。

市民会館(随) 電話〇三三三

八、指導内容

正しい水泳指導法

(一)正しい水泳指導法

(二)正しい水泳指導法

(三)競泳技術の指導

教室の日程が重なる種目(水泳教室・中級とサイクリング教室)はどちらか一方の申し込みしてください。

(四)水泳教室(初級)に申込者の中から定員数を抽せんにより選びます。以外の種目は、定員になりしだい締め切らせていただきます。

(五)各教室とも全日程のうち七割以上の出席者に修了証、全員に記念バッジを差しあげます。

詳細についてはお問い合わせは本町一ノ五ノ十二市民会館六階、教育委員会体育課(電話〇三三三)にしてください。

種目	日数	参加資格と募集人員	日程と時間	会場	後援団体と指導者	申込受付期間
少女バレーボール教室	5日間	小学校4年~6年の女子 100名	5月/20(土)・27(土)・28(日) 6月/3(土)・4(日)土曜日は午後3時~5時、日曜日は午前9時~11時	城内小学校表校庭	小田原地区バレーボール協会 同協会指導員	5/8(月)~15(月) 午前9時~午後5時
少年水泳教室(初級)第1コース	8日間	小学校4年~6年の男女でプールのない学校の児童 第1・第2コースとも各100名	7月/1(土)・2(日)	市営御幸の浜プール	小田原水泳協会 同協会指導員	6/15(木) 午前9時~午後7時
少年水泳教室(初級)第2コース			8(土)・9(日)・15(土)・16(日)・17(月)・18(火)			
少年水泳教室(中級)	5日間	小学校4年~6年の男女で50メートル以上完泳できる児童 50名	7月/27(木)・28(金)・29(土)・30(日)・31(月)午後3時~5時	県立城内高校プール	小田原水泳協会 同協会指導員	7/3(月)~15(土) 午前9時~午後5時
少年サイクリング教室	5日間	小学校4年~6年・中学校1年~3年の男女 100名	7月/21(金)・23(日)・25(火)・27(木)・30(日)午前9時~11時	立川酒匂川サイクリングコース	小田原サイクリングクラブ 同クラブ指導員	
少年サッカー教室	5日間	小学校4~6年の男女 100名	8月/7(月)・9(水)・11(金)・13(日)・15(火)午後3時~5時	橘中学校校庭	小田原蹴球協会 同協会指導員	
少年陸上競技教室	5日間	小学校4年~6年の男女 150名	8月/14(月)・16(水)・18(金)・19(土)・20(日)午後3時~5時	城山陸上競技場	小田原市陸上競技協会 同協会指導員	

**国民健康保険料を  
忘れずに納めましょう**

毎月末日が納期です。46年度保険料の整理期間は、5月末日までです。なにかのご都合で未納となっている保険料は、ぜひこの期間に納めてください。

**国民年金保険料を  
忘れずに納めましょう**

国民年金は、あなたの生活を守る制度です。国民年金保険料は必ず納めて、老後をたのしくらしめましょう。

## スポーツのご案内

月日	行事名	時間	会場	主催団体
5月13日	第14回東日本実業団対抗陸上競技大会	正午から	城山陸上競技場	東日本実業団陸上競技連盟
5月14日	第2回西湘地区少年サッカー大会	午前9時から	河川敷運動広場	小田原青年会議所
	第4回小田原卓球硬式級別大会		市体育館	小田原卓球協会
5月20日	第2回西湘地区少年サッカー大会		河川敷運動広場	小田原青年会議所
5月21日	第5回春の小田原市婦人バレーボール大会		城内野球場	小田原市教育委員会
	春季小田原野球大会		城内野球場	小田原野球協会
5月28日	春季小田原地区実業団庭球大会		城山庭球場	小田原実業団庭球連盟
	小田原軟式卓球選手権大会		市体育館	小田原卓球協会
6月4日	市民テニス教室		城山庭球場	小田原軟式庭球協会
	春季小田原野球大会		城内野球場	小田原野球協会
6月11日				
	第12回秩父宮賜杯実業団、学生対抗陸上競技大会		城山陸上競技場	日本実業団陸上競技連合 日本学生陸上競技連合





市民会館

大ホール

3日 お城まつり民俗芸能の集い (13時~16時雨天の場合)
4日 ロック・フォークコンサート (18時~21時)
5日 お城まつり演奏会 (13時~17時雨天の場合)

6日 民音例会 フロリンド・サツノネ (18時30分~20時30分)
7日 ビデオ発表会 グループゼシリア (13時~17時)

10日 湘南競輪従業員労働組合第12回定期大会 (13時~21時)
11日 小金義照衆議院議員在職20年記念大会 (13時~20時)

14日 日本舞踊若井流三つ扇会 (9時~17時)
15日 ウィーン少年合唱団小田原公演 (18時30分~21時)

16日 小田原男声合唱団演奏会 (18時~21時)
19日 建築展 (9時~17時)
21日 日比野雅江無痛研究発表会 (13時~16時30分)

23日 小田原信用金庫第48期現況報告会 (10時30分~20時30分)

27日 小田原市母子福祉大会 (11時~15時)

19日 建築展 (9時~17時)
27日 梨会ピアノ発表会 (15時~18時30分)

28日 秋山マサ子門下生ピアノ発表会 (13時~16時30分)

10日 文具展示会 (9時~17時)
13日 呉服展示会 (9時~18時)

19日 21日 建築展 (9時~17時)
17日 小田原法人会通常総会 (13時~17時)

11日 小田原法人会通常総会 (13時~17時)
12日 浄土宗誂唱会 (10時~15時30分)

13日 ヤマハ音楽教室開講式 (13時30分~16時30分)
14日 すぎの会ピアノおどらい会 (12時~16時30分)

献血ありがとう 昨年度の結果まとまる

昭和46年度の献血実績は、割当目標量4,050本(1本当り200cc)に対し8,288本に達し、204.65%を記録しました。

本事業が始まって以来8年目、すでに計画採血への体制へと移りつつある献血。この善意の奉仕が、なお優れた成績をあげることができたのは、自治会、医師会、事業所、学校、各種団体等の地域・組織ぐるみの全面的な協力に加え、報道関係者のPR活動の協力によるものです。

3月の献血

Table with columns: 日, 組織名, 人員. Lists various organizations and their blood donation counts for March.

46年度の組織別内訳

Table with columns: 組織別, 献血人員, %. Shows the breakdown of blood donation statistics for the 46th year.

小田原の文化財

相模人形芝居(下中座)

大阪の文楽と同じように、一つをもっています。の形を三人の遣手が操作する様式です。相模人形芝居の一般的特徴は、カツラが文楽よりやや小さく、鉄砲さしという江戸系の操法をもつことです。

下中座は江戸時代から、小竹の「人形」として知られた人形座で、農民たちは非常に人形芝居に愛着をもち、衣裳は六〇点、破損がはなは

市民会館の休館日

市民会館の休館日は、四月から毎週月曜日となり、五月と六月の休館日は次のとおりとなりますのでお知らせします。

19日 21日 建築展 (9時~17時)
17日 小田原市納税貯蓄組合総会

10日 文具展示会 (9時~17時)
13日 呉服展示会 (9時~18時)

19日 21日 建築展 (9時~17時)
17日 小田原市納税貯蓄組合総会

10日 文具展示会 (9時~17時)
13日 呉服展示会 (9時~18時)

子ども映画会

6日(土) おやゆびひめ、うずの世界、日本の気象
7日(日) こごもり、太陽と地球の動き、送電のしくみ

20日(土) 北風のくれたテール、かき、がんばれ源太
21日(日) すなはまの動物、プランクトン、力のおおしあ

27日(土) 王様になったつね
28日(日) こびとの絵の具、ベニスの商人

9日(火) 狹路橋 小田原少年院 大福神社 クミアイ化

10日(水) 国際通り 柳屋ボマー 板橋公民館

選挙の質問箱

選挙運動は明るく正しく行ないたいものです

戸別訪問の禁止(法一三八の)

選挙運動は明るく正しく行ないたいものです

戸別訪問の禁止(法一三八の)

選挙運動は明るく正しく行ないたいものです

木曜コンサート

4日 曲目 日本の唱歌から「鯉のぼり」ほか

11日 曲目 エレクトーン名曲コンサートから「美しく青きドナウ」ほか

18日 曲目 日本の唱歌から「君を知らず南の国」ほか

25日 曲目 エレクトーン名曲コンサートから「ホコマンの舟歌」ほか

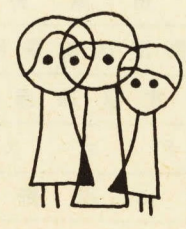
30日(火) 下府中分館 豊川分館 桜井分館 片浦分館

5月の市民相談室ご案内

Table with columns: 相談内容, 相談者と, き. Lists various consultation services and their schedules for May.

印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。

市民相談室 市役所正面玄関の右側 22-1111



動物を可愛がるのは大変結構です。しかし飼主は最後まで責任を持ちましょう。

…城址公園をイヌのフンで汚さないで…

火災予防シリーズ③
◆プロパンガスを正しく安全に使うために。
★安全な場所で……
1. 器具のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 十分な大きさのかん気口をつける。
3. ボンベは屋外に置き、倒れないようにしておく。
★正しく使う……
1. ゴム管がいたんでいるときは早めにとりかえる。
2. ホースの接続部には、必ずホースバンドをつける。
3. 使ったあとは、器具コックだけでなく元せんもしめる。